

# 平成 2 5 年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：イネ・いもち病（No.2）

平成 2 5 年 7 月 1 日  
鳥取県病害虫防除所

## 1 情報の内容

6月21～26日に行った補植用置き苗におけるいもち病発病調査の結果、一部のほ場で置き苗及び本田におけるいもち病の発病が認められた。置き苗はいもち病の伝染源となるので、早急に処分する。6月下旬以降、本病の発生に好適な条件が続いているとともに、今後も曇雨天が続くことが予想されている。したがって、ほ場の見回りを行って、いもち病の早期発見に努め、状況に応じた適切な対応を取ることが必要である。

## 2 発生状況等

- (1) 6月26日現在、巡回調査定点での結果、補植用置き苗の放置ほ場率は8.2%（平成24年：12.6%）であった。また、調査ほ場全体に対して、置き苗でいもち病の発病が認められたほ場の割合は0.3%（平成24年：1.5%）であった（表1）。
- (2) 置き苗で発病が認められた一部の地域では、置き苗の周辺ほ場（本田）において、急性型病斑が認められている。
- (3) プラストムによる葉いもちの感染好適条件又は準感染好適条件は、6月15日、6月19～27日にかけて広域で出現した（表2）。
- (4) 6月28日発表の気象1か月予報によると、平成25年と同様に曇りや雨の日が多いと予想されている。

表1 定点巡回調査結果（6月下旬）

地区	置き苗放置ほ場率(%)		置き苗発病ほ場率(%)	
	本年	平成24年	本年	平成24年
県平均	8.2	12.6	0.3	1.5

注) 置き苗発病ほ場率：調査ほ場全体に対して、置き苗で発病が認められたほ場の割合

## 3 防除上注意すべき事項

- (1) 補植用置き苗は、本田へのいもち病の伝染源となるので、早急に処分する。
- (2) 本田において上位葉に急性型病斑がみられる場合には、粉剤、水和剤、治療効果を有する本田粒剤などを散布し、その後は病勢に応じて追加防除を行う。
- (3) 山間部などのいもち病の常発地では、粒剤の育苗箱施用を行っていても十分な効果が得られない場合があるため、ほ場の見回りを徹底し、早期発見に努める。

表2 プラストムによる感染好適日の出現状況

日付	鳥取	岩井	青谷	智頭	倉吉	米子	下市	境	茶屋
6/13	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/17	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/18	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/19	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/20	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/21	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/23	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/24	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/25	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/26	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/27	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/28	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/29	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/30	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 感染好適日、準感染好適日